

## 第2章 出雲市の歴史文化・文化財の概要及び特徴

### 1. 対象とする文化財

文化財は一般的には指定文化財を指すことが多いといえますが、「指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上など価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産」とされています(文化審議会文化財分科会企画調査会・報告書 平成19年10月30日)。

「本計画」における文化財とは、指定などの措置がとられているか否かにかかわらず文化財保護法に規定される6種類の文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群)に加え、埋蔵文化財や歴史的な地割・町割、<sup>こみち</sup>小径・路地などを対象とします。さらに、景観、自然環境、文化財を支える活動、伝承・物語・方言、伝統産業、食文化なども対象の範囲とします。

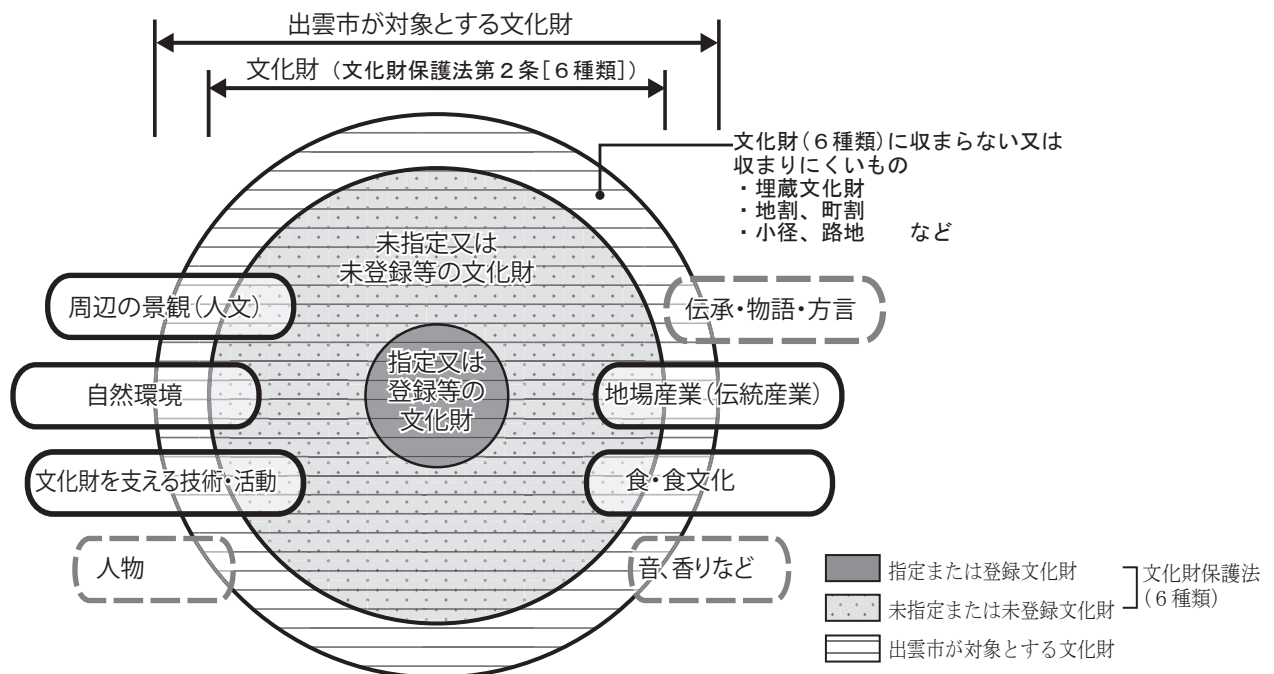


図11 本計画の対象イメージ

### 2. 出雲市の歴史文化の特徴

出雲市は、西谷墳墓群に代表される国内最大級の弥生王墓がみられるように、古くから大きな勢力が存在し、他地域との交流も盛んでした。また、出雲神話の舞台として多くの伝承が残されているとともに、『出雲国風土記』に記された地名や自然風土の多くが今もその名と姿を留めています。

県東部においては、東の松江市に出雲国府が置かれて以来、政治の中心として発展してきました。これに対し、出雲市は全国から崇敬を集める出雲大社や鰐淵寺に代表される信仰の中心地であるとともに、関連する美術工芸品や神楽などの文化財が集中する県内屈指の文化の中心地域となっています。近世以降には、藩が奨励する木綿栽培や田儀櫻井家によるたたら製鉄などにより、産業も大きく発展

しました。それは、山や海運を利用したたたら製鉄の運営や斐伊川東流の川違いによる耕作地拡大など豊かな地理的条件を生かしたものでした。

このように、様々な分野の文化財と多彩な歴史文化が今に息づいています。

### ■原始・古代の出雲と日本の歴史を物語る歴史文化

358本の銅剣と銅矛、銅鐸がまとまって出土した荒神谷遺跡や、弥生時代の墳墓では全国で最大級の規模を誇る西谷墳墓群、全国最大級の石棺を有し、山陰地方で最大規模の前方後円墳である今市大念寺古墳など、大きな広がりやを有する勢力が原始からこの地にあったことをうかがわせる文化財が多数遺存します。

また、出雲大社や須佐神社、鱈淵寺など多くの寺社が創建され、現在まで信仰をあつめています。寺社には、時の権力者などから奉納された優れた美術工芸品や、わが国の歴史を物語る数々の文献史料が今に伝わっています。

### ■出雲神話と風土記の舞台として連綿と受け継がれた歴史文化

『古事記』・『日本書紀』や『出雲国風土記』に出てくる神話の舞台に関わる地形・地名、ゆかりの神社などが今に引き継がれています。近年、市内神社で天文・慶長の年紀を記す棟札から風土記を引用した記載が発見され、中世の出雲でも同書が認知されていたことが明らかとなり、奈良時代の風土記が連綿と受け継がれてきたことがわかりました。また、記紀にある出雲神話は、出雲神楽の演目によって受け継がれており、国譲り神話である「荒神」、八岐大蛇退治の「八頭」など、神社の例祭などで奉納され、出雲の人々にとって昔から身近な存在となっています。

### ■出雲平野と日本海沿岸・島根半島、中国山地、湖沼・河川といった地理的条件を反映した多様な歴史文化

出雲平野一帯に存在する建造物（出雲大社など）、遺跡（荒神谷遺跡など）、散居集落、日本海沿岸の“浦”や日御碕、中国山地におけるたたら製鉄遺跡群や棚田、宍道湖・神西湖や斐伊川・神戸川と関わり合う文化財など、平野部、沿岸部、山間部、河川流域などの地理的条件を反映した多様な歴史文化が残されています。

### ■古墳群などの地域的広がりや寺社の歴史的関連などにより、つながり合う歴史文化

個々の歴史文化の間で、歴史的・地域的なつながりを読み解くことができるものが多数存在します。それは、個別的な要素・分類（大社造、民俗芸能など）であったり、歴史的な関連性（出雲大社と鱈淵寺など）や地域的な広がり（散居集落、古墳群など）であったりします。

さらに、日本海（海道、北前船）や街道等による交流・交易、出雲神話に関わる地名・地形・地物など、地域的・歴史的関連性を、ダイナミズム（力強さ、迫力）やロマン（夢や冒険などへの強いあこがれを抱かせること）を伴ってうかがい知ることができる特徴や価値を内在しています。

### 3. 指定文化財の概要と特徴

出雲市の指定文化財等の件数は、令和3年（2021）2月現在、指定文化財 247 件、登録文化財 25 件、重要美術品 3 件となっており、内訳は表 4 のとおりです。

表 4 出雲市の指定文化財等の件数

種 別	国指定等	うち国宝数	県指定	市指定	計
<b>有形文化財</b>	33	(3)	52	62	147
建造物	4	(1)	5	4	13
絵画	3		9	7	19
彫刻	4		11	14	29
工芸品	8	(2)	16	4	28
書跡	2		3	4	9
典籍	-		2	3	5
古文書	8		5	10	23
考古資料	4		1	16	21
<b>無形文化財</b>	-		1	-	1
工芸技術	-		1	-	1
<b>民俗文化財</b>	1		9	34	44
有形民俗文化財	-		2	8	10
無形民俗文化財	1		7	26	34
<b>記念物</b>	16		8	31	55
遺跡	13		6	14	33
動物、植物、地質鉱物	2		2	17	21
名勝及び天然記念物	1		-	-	1
合 計	50		70	127	247
<b>登録有形文化財（建造物）</b>	25				
<b>重要美術品</b>	3				

総計 275

#### (1) 有形文化財

有形文化財は、質・量ともに山陰でトップクラスの豊富さを誇り、建造物には、出雲大社本殿（国宝）や旧大社駅本屋（重文）をはじめとする近世から近代までの建造物が指定・登録されています。特に神社建築については、出雲大社本殿を祖形とする大社造系の建築様式による社殿が全体の7割に及び、出雲地域の大きな特徴となっています。美術工芸品も豊富であり、日御碕神社の白糸威鎧（国宝）、出雲大社の秋野鹿時絵手箱（国宝）等の工芸品、萬福寺（大寺薬師）の四天王立像（重文）などの彫刻、鱒淵寺で受け継がれてきた絵画や古文書（重文）など、



上塩冶築山古墳出土品

寺社が保有する優品が数多く伝わっています。また、日本史を揺るがす発見となった荒神谷遺跡の青銅器群（国宝）や上塩冶築山古墳出土品（重文）をはじめとする豊富な考古資料も、地域の歴史を語る貴重な資料群です。

## (2) 無形文化財

江戸時代からの染色として伝わる筒描藍染（つつがきあいぞめ 県指定）の技術は、出雲を代表する産業であった木綿の生産・流通の歴史文化と、それに伴い培われた伝統的な手仕事の双方の歴史文化を伝えています。

## (3) 民俗文化財

神楽などの民俗芸能や、昔の衣食住、生業の歴史を物語る民俗資料が市内各地に伝わり、地域の特色として大切に受け継がれています。

無形民俗文化財には、大土地神楽（重要無形民俗）や大社地域の吉兆神事（おおどち 県指定）などがあり、県内の他市町と比較しても指定数が抜きん出ています。特に、神楽や獅子舞、盆踊りなど市全域で数多く継承されており、伝統的な民俗芸能が高い水準で受け継がれてきたことがうかがえます。

また、近世以来農地開拓が進められた出雲平野は、穀倉地帯として発展し、家屋の北・西面に防風のための築地松を備えた家屋が点在し、国内有数の散居集落が形成されました。特に、宍道湖に面し、広大な農地が広がる斐川地域では、近代から使われた農具や生活用具を一括して保管しており（県指定）、出雲を支えた農家の暮らしに触れることができます。

## (4) 記念物

出雲市内には、縄文時代から近代まで2,000件を優に超す遺跡が存在することが分かっています。

その中でも、荒神谷遺跡や西谷墳墓群、上塩冶築山古墳、いづものくにさんいんどうあと 出雲国山陰道跡、鰐淵寺境内、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡をはじめとする国の史跡は、主に弥生時代から近世を網羅する多様な遺跡であることが特徴です。いずれも学術的に高い評価を受けており、全国的にも著名な史跡です。

また、出雲の豊かな自然環境とその歴史を示す天然記念物には、毎年ウミネコが飛来しにぎわう経島ウミネコ繁殖地（国指定天然記念物）や、切り立った巨岩が連なる溪谷・立久恵（国指定名勝及び天然記念物）等があります。

## (5) 登録文化財・重要美術品

登録文化財は、近代の建造物を中心に登録されており、に、門前町である大社地域や江戸時代以降の商家が残る平田地域に多くみられます。大社地域では、県立大社高等学校いなさ会館（旧制島根県立第三中学校講堂）が明治時代の講堂の姿を伝えており、一畑電鉄出雲大社前駅舎は、昭和初



大土地神楽



西谷墳墓群



田儀櫻井家たたら製鉄遺跡

期の鉄筋コンクリート造でかまぼこ状の独特の屋根を持つ洋風建築であり、出雲大社参拝の玄関口として多くの利用客が訪れています。ほかにも、出雲日御碕灯台、出雲大社宇迦橋大鳥居、日の出館（旅館）など様々な建造物が登録されていることが特徴です。平田地域には、古いまちなみが残る木綿街道の石橋家住宅や酒持田本店などが登録されており、商業都市として栄えた平田の商家や店舗が多いのが特徴です。重要美術品は、寺社の仏像や刀といった優品があります。

## 4. 未指定文化財の概要と特徴

出雲市の未指定文化財の件数は、令和3年（2021）3月現在、把握しているものについて、総数520件となっており、内訳は表5のとおりです。

表5 出雲市の未指定文化財の件数

種 別	計	種 別	計
<b>有形文化財</b>	289	<b>記念物</b>	146
建造物	184	遺跡	85
絵画	2	名勝	28
彫刻	8	動物、植物、地質鉱物	33
工芸品	5	<b>景観・町並み</b>	22
歴史資料	44	景観	13
古文書	42	町並み	9
考古資料	4	<b>その他</b>	2
<b>無形文化財</b>	16	方言・食	4
工芸技術	16		
<b>民俗文化財</b>	43		
有形民俗文化財	4		
無形民俗文化財	39		
		総計	520

### （1）有形文化財

建造物には、神社、寺院、産業関係施設などがあります。とりわけ神社が広く分布しており、神社形式の多くが大社造であるという出雲市の特色を表しています。また、地域住民からの聞き取りでも数多く報告されています。彫刻は、仏像や神像、歴史資料は墓塔や石碑が確認されているほか、工芸品は、仏具が主に確認されています。考古資料には、西谷墳墓群出土品や国富中村古墳出土品があります。古文書は、中世から近代の膨大な量の史料が確認されています。特に把握が進んでいるものとして、大社町域の中世の古文書と近世の産業に関する古文書が挙げられます。中でも後者は、近年のたたら製鉄に関する調査研究と地域住民との連携によって、古文書群の全体像を把握する作業が着実に進みました。その結果、鉄の生産・流通・販売の実態や、家や地域社会の動向が明らかになりつつあります。

## (2) 無形文化財

無形文化財には伝統的な民芸品等の制作における工芸技術があります。漆芸では八雲塗、陶芸では萬<sup>ばん</sup>祥<sup>しょう</sup>山<sup>さん</sup>焼や出西焼、金工では高橋鍛冶製品、木竹工では福こづち、木芸品、ケヤキ挽物細工、出雲一刀彫、木地人形、出雲獅子頭、出雲神楽面があります。染織では出西織、手漉和紙ではスサノオ和紙、他にも福神面、じょうき・鯛車、大社の祝い凧といった製作技術が伝わっています。

## (3) 民俗文化財

無形民俗文化財は、主に、伝統芸能と伝統行事に分けられます。伝統芸能では、地域で継承されている神事に関する舞や神楽、盆踊り、獅子舞があります。伝統行事としては、地域で伝わる祭りを中心とします。また、神戸川で行われる伝統漁法「四つ手網漁」もあります。有形民俗文化財は、無形民俗文化財に関連する資料や、「四つ手網漁」の道具、近年復活した大社糸操り人形の古い人形が残されています。

## (4) 記念物

遺跡は、集落、城跡、交通・土木関係、古記録の伝承地など、生活や文化的な活動が行われた場所が確認されており、発掘調査が行われたものを中心に、縄文時代から近代まで幅広く存在しています。また、山城跡は地域住民からの聞き取りでも数多く挙げられており、特に関心が高い遺跡と評価できます。名勝は、特に山、滝など、地域における美しい風景を見ることができる場所が確認されています。中には、稲佐の浜や神西湖九景など出雲市が誇る絶景スポットもあります。また、出雲文化伝承館（旧江角家）をはじめとした出雲地方特有の形式である「出雲流庭園」があります。動物、植物、地質鉱物は、地域の名木や古木をはじめ、海岸や巨石、埋没林など、出雲の土地形成過程に由来する特色を示すものが多くあります。

## (5) 景観

その土地の生活・生業と風土により形成された文化的景観にあたるのが、斐伊川・神戸川の流域に広がる肥沃な農業地帯・出雲平野における散居集落であり、平野部における土地利用を反映した貴重な景観が今も残されています。また、島根半島の“浦”と漁村集落・港町、斐伊川とその周辺の景観（河川、農村集落、山地）、山間部に広がる棚田・里山も、出雲市の多様な生活・風土を反映した景観です。その他、宍道湖周辺や神西湖周辺、高瀬川沿い、長浜の松林など、古くから愛でられてきた景観があります。

## (6) 町並み

出雲大社の神職の旧邸宅が並ぶ社家通りや、平田の木綿街道をはじめ、小伊津や鷺浦の漁村集落、港町として発展した田儀港周辺の町並みなどがあります。

## (7) その他の文化財

その他の文化財として、方言と食が挙げられます。方言は、出雲地方に伝わる「出雲弁」があり、「だんだん（ありがとう）」、「ばんじまして（夕刻のあいさつ）」が特徴的です。食では、『出雲国風土記』に記載される「紫菜<sup>のり</sup>（十六島海苔）」、貝塚から大量に発見され古代から食されていた「ヤマトシジミ」などがあります。

## 第3章 文化財の把握調査

### 1. これまでの文化財調査の概要

出雲市では、これまで埋蔵文化財調査や石造物調査を実施してきましたが、「基本構想」の策定を契機に、未指定等の文化財を対象として、次の調査を行いました。

- 市内文化財の地域別聞き取り調査
- 神社建造物<sup>しっかい</sup>悉皆調査
- 市内寺院所有の美術工芸品調査
- 旧家所有古文書調査
- 記紀伝承地・風土記登場地の調査
- 築地松実態調査
- 出雲の戦前の民家に関する調査
- 無形民俗文化財の調査

ここでは上記各調査及び埋蔵文化財調査の概要をまとめ、第2項で未調査事項の洗い出しを行い、第3項で今後の調査計画を示します。

#### ■市内文化財の地域別聞き取り調査

【調査期間】 平成27年11月～平成28年2月

【調査概要】 コミュニティセンター単位（43地区）で地域の文化財に関する聞き取りを行い、地域住民の意見を集約しました。その意見をもとに地域の特徴、他地域との関連性を踏まえ、開拓、産業（たたら、鉱山、木綿）、信仰、神話等の14のテーマを見出だすとともに、未指定文化財の抽出を行いました。また、聞き取り成果は、出雲弥生の森博物館での地域別テーマ展示にも生かしています。

#### ■神社建造物悉皆調査

【調査期間】 平成27年8月～平成29年10月

【調査概要】 出雲大社を祖型とする神社建築様式大社造等の特徴を把握するため、建築の観点から神社本殿の悉皆調査を実施しました。調査の結果、調査対象とした市内神社（189社）の75%が大社造系で、その他の形式も多くが大社造の影響を受けており、出雲大社を中心とした出雲の特異性を如実に表していることが分かりました。

平成29年度に「出雲市内神社建造物調査報告書」を刊行し調査成果をまとめています。

#### ■市内寺院所有の美術工芸品調査

【調査期間】 平成27年10月～平成29年5月

【調査概要】 市内寺院に所有美術工芸品に関するアンケート調査を実施し、回答状況に応じて個別調査を実施しました。個別調査を行ったもののうち、仏像1躯が出雲市指定有形文化財に指定されました。その他にも指定候補となる価値の高い平安時代の仏像の抽出にもつ

なりました。

#### ■旧家所有古文書調査

【調査期間】 平成 27 年 7 月～平成 28 年 8 月

【調査概要】 出雲市で把握している古文書、典籍等の史料をまとめるとともに、把握できていない史料の所在を確認するため、史料が残っている可能性の高い旧家を抽出し、今後の調査研究の基礎データとしました。

#### ■築地松実態調査

【調査期間】 平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月

【調査概要】 築地松景観保全対策推進協議会が把握している築地松のデータをもとに、築地松散居集落が良好に残る宍道湖西岸地域（灘分・久木・出東）を選定し、状況の聞き取り調査・現地調査を実施しました。中には、樹齢 100 年を超えながらも状態が良好な物件もみられたほか、所有者の築地松に対する思いも把握できました。

#### ■出雲の戦前の民家に関する調査

【調査期間】 平成 25 年 7 月～平成 28 年 7 月

【調査概要】 江戸から昭和初期の民家については、市内全体を見渡した調査が行われてこなかったため、地域性等の傾向等を把握するため悉皆調査を実施しました。

結果として、家屋、屋敷構え、屋根、門や庭についてそれぞれの傾向が把握できたほか、個別事例について調査したもののうち、1 件が国登録有形文化財となりました。また、古民家の保存・活用に関して、住民、建築業者等から得た情報から、今後の課題について洗い出しました。

#### ■無形民俗文化財の調査

【調査期間】 平成 25 年 10 月～平成 28 年 10 月

【調査概要】 平成 23 年度に出雲市が実施した伝統芸能調査（文化財調査協力員による基礎調査）をもとに、無形民俗文化財として評価可能な伝統芸能を抽出し、個別調査を実施しました。このうち、2 件が出雲市の無形民俗文化財に指定されました。

#### ■埋蔵文化財の調査

【調査期間】 継続

【調査概要】 市内に 2,000 箇所以上ある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査により、原始から現代にいたる出雲市の歴史環境が明らかになってきています。

##### ・縄文時代まで

氷河期後、平野部には古宍道湾が広がり、縄文時代の三瓶山噴火を契機として陸地化したことがわかっています。人々は縄文時代早期から山裾に住み始め、土地が安定した後・晩期には平野部にも居住域が拡大したことが明らかになりました。

○山持遺跡（西林木町）、菱根遺跡（大社町菱根）、京田遺跡（湖陵町常楽寺）、三田谷遺跡（上塩冶町）等

##### ・弥生時代

稲作の広がりに伴い集落が拡大していきました。中期以降は拠点的な集落が形成され、



青銅器の大量埋納や大型の四隅突出型墳丘墓よすみとつしゆつがたふんきゆうぼの造営など、古代出雲を特徴づける遺跡が次々と形成されたことが明らかになりました。

○矢野遺跡（矢野町）、原山遺跡（大社町修理免）、荒神谷遺跡（斐川町神庭）、西谷墳墓群（大津町）、古志本郷遺跡（古志町）等

#### ・古墳時代

集落の繁栄は前期をピークとし、中期までに急激に衰退していきます。一方、古墳の造営は前期末から始まり、特に後期からは平野部を中心に、大型古墳や横穴墓群が次々と築造されたことが明らかになりました。

○大寺1号墳（東林木町）、神庭岩船山古墳（斐川町神庭）、今市大念寺古墳（今市町）、上塩冶築山古墳、上塩冶地藏山古墳（上塩冶町）じぞうやま、宝塚古墳（古志町）たからづか等

#### ・奈良～平安時代

733年に編纂された『出雲国風土記』に当時の様子が記されており、市内では『出雲国風土記』に記された郡家に伴う遺構・遺物や、官道の一部が見つかっています。また、仏教の影響を示す寺院跡や火葬墓も発見されています。

○古志本郷遺跡（古志町）、後谷遺跡（斐川町出西）、鹿蔵山遺跡（大社町杵築南）しかくらやま、出雲国山陰道跡（斐川町直江・神氷）かんどじけいだいはいじ、神門寺境内廃寺（塩冶町）こうみょうじ、光明寺3号墓（馬木町）等

#### ・鎌倉～戦国時代

鎌倉時代の出雲大社本殿を支えた巨大柱群が発見され全国から注目を集める大きなニュースとなりました。平野部では朝山氏の居館跡や塩冶氏に関わると推定される遺構が発見されています。室町時代以降は南部を中心に山城が数多く築かれたほか、平安末期から修験道場として発展した鱈淵寺は、中世を通じて80以上の僧房が設けられ、「神仏隔離に基づく習合」により出雲大社とも強く結びついていたことが分かっています。

○出雲大社境内遺跡（大社町杵築東）、鱈淵寺境内（別所町）、築山遺跡（上塩冶町）、蔵小路西遺跡（渡橋町・小山町）おぎとち こぼ、荻杼古墓（荻杼町）はんぶじょうあと、半分城跡・大井谷城跡（上塩冶町）おおいだにじょうあと、鳶ヶ巣城跡（東林木町）とびがすじょうあと等

#### ・江戸時代

平野部で斐伊川の川違えや新川掘削による農地開拓が進められました。また、田儀櫻井家や田部家が経営した「たたら製鉄」は出雲の一大産業として発展したことが明らかになりました。さらに、幕末には松江藩によって日本海沿岸には台場だいばが設けられました。

○田儀櫻井家たたら製鉄遺跡（多伎町奥田儀・口田儀、佐田町高津屋）、網谷浜台場（十六島町）あみやほま、河下台場（河下町）等

### ■石造物の調査

【調査期間】 平成22年2月～平成29年10月

【調査概要】 市内には石碑や灯籠、狛犬等の様々な歴史的石造物があり、これまで調査対象としてきた主なものには、一畑薬師灯籠、史跡鱈淵寺境内の石造物、田儀櫻井家墓地の墓塔、市内神社境内の石造物等があります。いずれも、石造物自体の資料的価値を確認し、石造物が所在する史跡、寺社等の歴史的背景や文化の広がりを知るための重要な資料とし

て把握することができました。

①一畑薬師灯籠の調査

期間：H20.6～H22.5、報告書刊行 H23.3

内容：出雲市文化財調査協力員による悉皆調査（先行研究に基づく灯籠確認、一畑講調査）

②鱒淵寺境内の石造物

期間：H22.2～H27.2 報告書刊行 H27.3

内容：石造物・石塔の調査、全体像の把握

③田儀櫻井家墓地（宮本鍛冶山内遺跡）

期間：H26、27、29 報告書刊行 R2.3

内容：保存修理工事に伴う石造物（墓石）調査

④市内神社境内の石造物

期間：H27.8～H29.10

内容：神社建造物調査の中で、境内に所在する石造物等を全点確認

## 2. 未調査事項

これまでの調査を踏まえ、未調査事項を整理し次のとおり抽出します。

### ■古文書

- ・古文書が残されている可能性の高い旧家・寺社等の古文書の確認、悉皆調査
- ・把握済みの古文書の現状確認及び保存のための手立て
- ・寄贈・借用古文書資料の整理
- ・行政文書の把握と目録作成

### ■民具

- ・把握済み民具の現状確認
- ・近世出雲の一大産業である「たたら製鉄」や「紡織」等に関わる民具の把握

### ■近代化遺産

- ・近代に建てられた駅舎や銀行など、近年老朽化により建替えが進む状況を踏まえた近代化遺産の把握と記録
- ・太平洋戦争を中心とした戦争遺構等の把握と記録

### ■天然記念物

- ・環境変化に伴う天然記念物等の滅失防止のための現況把握

### ■指定文化財

- ・市内の指定文化財、特に美術工芸品等有形文化財の所在確認

### ■史跡・埋蔵文化財

- ・史跡の範囲及び性格の確認
- ・遺跡地図、遺跡台帳の最新の状況への更新

### 3. 今後の調査計画

前項で抽出した未調査事項から、今後の調査計画を次のとおり設定します。なお、調査で得られた成果は、今後の市史編さん検討を見据えた基礎資料としていきます。

#### ■古文書調査

近年の文書が置かれている状況に鑑み、滅失を防ぐための対策として、出雲市が把握している文書の現状確認を進めます。また、空き家増加に伴う資料救出を図るとともに、寄贈・借用資料の整理を進めます。

古文書の調査研究においては、これまでの調査で把握できていない旧家、寺社等所有文書を中心に把握し、悉皆調査及び研究を進めていきます。

行政文書については、概ね昭和の市町村合併前の資料を対象とした非現用文書について把握のうえ目録作成を進めていきます。

#### ■民具調査

出雲市には平成の大合併前の市町で保管してきたおびたしい数量の民具があり、現在リスト化を進めています。今後、これまでの調査で把握している民具の現状を確認し、さらなる把握を進めていきます。

また、国史跡である田儀櫻井家たたら製鉄遺跡など生産関連遺跡に関わる民具の把握を進め、史跡の価値を高める基礎資料として活用していきます。

#### ■近代化遺産調査

市内に点在する近代化遺産について具体的に例示したうえで、文化財調査協力員の協力のもと、所在や現状について調査、把握を進めます。

また、博物館での戦争をテーマとした展示の継続や、平和学習教材としての活用を見据え、戦争遺構等の調査を進めます。調査、収集にあたっては、島根大学等の研究機関との連携を図っていきます。

#### ■天然記念物現況調査

近年の温暖化等による環境の変化を踏まえ、天然記念物の状況についてきめ細かく把握する必要があるため、定期的な現況調査を実施します。

#### ■指定文化財の現況調査

近年、全国的に盗難等による所在不明事案が起きており、市内に所在する国・県・市の指定文化財について、現況を把握するため、定期的な現況調査を実施します。

また、建造物、美術工芸品等の台帳整備を進めます。

#### ■史跡・埋蔵文化財の調査

史跡の適切な管理と整備を図るため、史跡の範囲確認及び内容確認調査を実施します。

遺跡の保護については、これまでの試掘調査等の実績をふまえ、遺跡地図（GIS）、遺跡台帳の最新の情報への更新を行い周知していきます。

開発事業等による掘削が、埋蔵文化財へ及ぼす影響を最小限とするために、試掘及び範囲確認調査等を実施し保護に努めるとともに、本調査を実施する場合には埋蔵文化財の適切な調査・保存を行い、資料を蓄積していきます。

## 第4章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

### 1. 文化財の保存・活用に関する課題

#### (1) 全体課題

出雲市全体の文化財の現状及び特徴と価値、歴史文化の保存活用を取り巻く環境の変化や動向を踏まえ、全体的な課題として次のとおり設定します。

#### ①未指定文化財や歴史文化の総合的かつ持続可能な調査と保存・活用の検討

文化財の基礎的調査を通じて、出雲市内には、まだ把握できていない数多くの文化財があることを再認識しました。

今後とも、文化財の総合的な把握のための調査を持続的に行うとともに、価値や特徴についての調査・研究も必要となります。

さらに、把握した文化財については、その保存・活用策の検討が求められます。

#### ②市民等への文化財、歴史文化に関する情報の提供及び意識啓発

文化財や歴史文化は、学ぶことにより郷土愛を育み、さらには地域の魅力づくりや観光の資源となるなど多様な役割と可能性を持っています。

また、文化財の保存・活用は、行政だけで担うには限界があり、市民等の理解と協力、そして担い手としての参加が不可欠です。

このため、基礎的な取組として、市民等へ文化財に関わる情報を分かりやすく提供するとともに、学習機会、体験機会の確保を通じた意識啓発が求められます。

#### ③文化財、歴史文化を守り生かす担い手、団体等の確保及び育成

無形文化財は、その担い手が存在してはじめて成り立つものです。また、有形・無形の文化財を守り生かすのは担い手や所有者はもちろんのことですが、それを支える市民等の存在も大切になります。

このため、関係者や団体等と連携して、継承者等の確保及び育成に取り組むとともに、文化財を守り生かすために日常的な維持管理や点検を含め、地域住民等の協力と参加、さらには協働によって、文化財を生かしたまちづくり、地域の魅力づくりを進めることも期待されます。

#### ④関連する文化財、歴史文化をつないだ保存・活用（関連文化財群）

出雲市には、出雲大社や日御碕神社、鱈淵寺などの悠久の歴史を誇る国指定文化財の寺社をはじめ、萬福寺（大寺薬師）の仏像などの美術工芸品、荒神谷遺跡などの史跡が数多くあります。

これら個々の文化財について、これまで主に個別の保存・活用を中心とした取組を行っていますが、文化財をまとまりとして捉えた保存・活用に生かしていないのが現状です。

このため、関連する個々の文化財をつなぎ、文化財群として一体的に保存・活用することが求められます。

#### ⑤周辺環境を含めた文化財、歴史文化の保存・活用とまちづくり（歴史文化保存活用区域）

出雲市には、出雲大社と門前町を構成する文化財が数多く集中する区域や弥生時代と古墳時代の遺

跡が分布する区域など、歴史的・地理的な観点から文化財が集積している区域があります。

これらの区域について、これまで個々の文化財を中心とした保存・活用の取組を行っていますが、文化財が集中する区域とその周辺全体としての保存・活用につながっていないのが現状です。

このため、文化財の立地や集積状況、特徴などを踏まえながら、可能な限り文化財と周辺環境を一体的に捉え、保存・活用することが求められます。

#### ⑥文化財、歴史文化を生かした出雲市や地域の魅力の国内外への発信・誘客

文化財の多様な役割や可能性を鑑み、文化財を地域の魅力づくりの資源として保存・活用し、それを国内外に発信することが期待されます。

具体的には、観光振興に関わる文化財を生かした情報発信や誘客、シティセールス、さらには日本遺産を生かした取組などが考えられます。

#### ⑦市民、関係団体、専門家、行政などが連携した文化財、歴史文化の保存・活用の体制づくり

文化財を保護するためには、所有者、担い手、関係団体、地域住民、コミュニティ、行政などが、それぞれの役割を担っていくことが必要です。

また、計画的かつ効果的に文化財を保護していくためには、各主体が相互に連携して取り組むことが不可欠であり、協働や地域ぐるみの取組などが求められるとともに、市内外の学識経験者や専門家、支援者などとの連携や協力体制も大切になります。

特に、人口減少や高齢化などで地域における文化財の保護が困難となる状況において、各主体の連携や支援などが、ますます重要になります。

### (2) 個別課題

出雲市に伝わる指定・未指定の文化財をとりまく状況は、少子高齢化による文化財の担い手不足や無形民俗文化財の継承者不足をはじめ、地球温暖化による気候変動に伴う災害や植物等の生育環境の劣化、火災や盗難など、常に滅失の危険性にさらされており、対策が求められる状況となっています。

さらに、埋蔵文化財や歴史資料の保存施設の不足や博物館の役割強化、専門職員の確保といった体制の課題や、将来的な課題として風土記編さん 1300 年を見据えた風土記関連事業に向けた取組や出雲市史の編さんといった長期的なものも挙げられます。

こうした状況を踏まえ、次の 10 項目の個別課題を設定します。

#### ①文化財の滅失・散逸

有形文化財、特に古文書や美術工芸品は、所有者の高齢化や跡継ぎの不在等によって、管理が困難となる状況が発生しています。世代交代の際に、文化財の価値がよくわからず、廃棄や譲渡されてしまうケースも今後想定されます。このことは貴重な文化財の滅失や市外への散逸にもつながりかねません。

また、周知の遺跡地内での開発行為による埋蔵文化財の滅失についても、文化財保護法に則った手続き及び調査を行い、適切な保存を図る必要があります。

さらに、天然記念物、特に動植物は、地球温暖化を要因とした気候変動による生育環境の変化や、所有者、地域の保全活動の希薄化、衰退によって保全に支障をきたしている事例があり、滅失の恐れ

があります。

### ②神楽等無形民俗文化財の継承者の不足

神楽等の無形民俗文化財は、少子高齢化や地域コミュニティへの参画の希薄化等の要因により、継承者が不足している現状となっています。また、人数の不足から長期間の活動休止によって、囃子方や舞の所作などが、若手に伝わらないままになり滅失の危機にさらされている事例もあります。

さらに、令和2年(2020)から世界的な問題となっている新型コロナウイルス感染症の影響によって、練習や公演ができない状況となり、技術研鑽や継承のための発表会や練習機会の確保が課題となっています。

### ③適切な周期での文化財建造物等の修理、史跡整備の必要性

文化財建造物を維持していくためには、適切な周期での保存修理が必要ですが、こうした修理には多額の費用負担を伴うため、特に個人所有の文化財など修理の実施が困難な場合もあります。また、適切な修理時期を逸したことによるさらなる費用の増加、所有者の高齢化や世代交代によって、維持管理が困難となるなど、将来的に空き家となる危険性も孕んでいます。

史跡については、指定されている土地が民有地であることが多く、生活の場や様々な権利関係があることから保存・活用に制約が生じる事例がみられます。このため、公有地化や指定範囲の追加をすることで史跡を将来にわたって良好に保存するとともに、史跡が持つ魅力を広く伝えるための整備を図る必要があります。

### ④文化財の防犯・防火対策、災害発生時の対応

文化財の防犯、防火、災害をとりまく状況は、平成7年(1995)の阪神淡路大震災や、平成23年(2011)の東日本大震災、台風や豪雨などの風水害といった大規模自然災害がいつ起きてもおかしくない状況となっています。また、平成31年・令和元年(2019)には世界遺産「ノートルダム大聖堂」、「首里城」で火災が発生したほか、全国的に仏像などの盗難被害が相次いでいます。出雲市では、平成17年(2005)に鱒淵寺所蔵の重要文化財及び県指定文化財等が盗難被害に遭い、未だ見つかっていません。

大規模自然災害や火災による文化財への大きな被害はこれまでありませんが、日頃の防犯・防火対策や災害発生時の備えが求められます。

### ⑤埋蔵文化財及び歴史資料の保存施設の不足

出雲市では、埋蔵文化財調査に伴う出土品がコンテナ数で年間約60ケース発生します。報告書刊行後、報告書に掲載した出土品を博物館収蔵庫に収納し、それ以外を市内の教育施設等に収納していますが、保管数は増加の一途を辿っています。

また、大社町史編さん時の基礎資料や古文書、民具などの多量の歴史資料についても、重要なものは博物館に保管していますが、スペースが十分とはいえず、温湿度管理ができる保存施設の確保が急務となっています。特に、古文書等については、紙媒体資料の適切な保管・管理機能をもつ文書館のような専用の施設が望まれます。

### ⑥文化財専門職員等の人材確保

近年、開発に伴う埋蔵文化財調査が増加し、大規模開発や公共工事に伴う調査も頻繁に発生することから、埋蔵文化財専門職員の確保が必要となっています。

一方で、第3章で計画した古文書調査では、旧家や寺社の古文書の把握と悉皆調査をはじめ、相当

量の調査を進めていく必要があるため、史料調査専門職員を計画的に確保していく必要があります。

### ⑦ 出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館の役割強化の必要性

出雲市の文化財行政の拠点である出雲弥生の森博物館は、動乱の弥生時代を生きた「出雲王」の歴史を解明し、その成果を展示公開、情報発信するとともに、文化財の教育普及を行っています。また、埋蔵文化財調査センター機能を合わせ持つほか、文化財の調査・研究と保存・活用を一体的に推進する施設です。今後、少子高齢化等により文化財の担い手が不足していくなか、地域に密着した博物館として、出土品等文化財の救出、受け入れなど滅失を防止する役割や、他の博物館との連携による事業推進など市立博物館の中核施設としての役割を強化していく必要があります。

また、出雲弥生の森博物館と同じ弥生時代を主に取り扱う荒神谷博物館については、荒神谷遺跡のガイダンス施設としてのあり方や役割の強化について検討していく必要があります。

### ⑧ 博物館学芸員、ミュージアムエデュケーターの確保及び育成の必要性

博物館では研究テーマに基づき、資料等の調査研究を行い、その成果を展示に生かしていくことで、遺跡や出土品等をはじめ歴史を明らかにし、市民や出雲を訪れる方に、出雲の文化財、歴史文化を知っていただくための教育普及活動につなげています。

調査研究と展示のサイクルを円滑に進めるためには、専門知識を有する博物館学芸員の確保とスキルアップに向けた育成が必要です。

また、博物館展示や教育普及活動を学校教育や社会教育につなげ、博物館を利用していただくことが重要であり、学校や地域コミュニティと博物館をつなぐ架け橋となるミュージアムエデュケーター（教育普及専任学芸員）の育成が求められます。

### ⑨ 『出雲国風土記』編さん 1300 年に向けた取組の必要性

天平5年（733）に編さんされた『出雲国風土記』は、全国に伝わる風土記のうち唯一ほぼ完本で残り、奈良時代の出雲国の地名、山野、海川、寺社、産物、道路など現存するものも多く、当時の様子をダイナミックに記しています。

令和15年（2033）は、風土記編さんから1300年にあたり、これを見据えて、古代出雲の研究や風土記登場地に関連する史跡等の調査を実施し、改めて古代出雲や出雲市に光をあて機運を醸成し、地域活性化につなげていく必要があります。

### ⑩ 『出雲市史』編さんの必要性

市史は、ふるさと出雲に対する理解と愛着の醸成や、これからのまちづくりの方向性を形づくる土台であり、全国ブランドである出雲が「出雲」たる所以を明らかにするための根幹をなすものと考えます。

新出雲市誕生から幾年月が経過し、市民の一体感が醸成されていくなか、新しい研究成果を踏まえた『出雲市史』の編さんが求められます。

市史編さんに向けては、残されている基礎資料が失われつつある状況を踏まえ、早急に史料の把握を進める必要があります。また、史料の十分な検討が必要であることから、その前提となる継続的な調査研究による基礎資料の蓄積と、それを実現するための体制を早急に整える必要があります。

## 2. 文化財の保存・活用に関する方針

### (1) 文化財の保存・活用の基本理念

文化財の保存・活用では、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するとともに、文化財行政とまちづくり行政の連携、歴史文化を生かしたまちづくりの視点が求められます。

また、文化財の保存・活用は、行政だけで対応できるものではなく、所有者や市民、事業者など、地域ぐるみで取り組むことが重要です。

このため、文化財の保存・活用の基本理念を文化財の総合的な保存・活用、歴史文化を生かしたまちづくり、及び出雲市の歴史文化の特色を生かした視点から次のように設定します。

**【出雲市における文化財の保存・活用の基本理念】**

**『神話と風土記の世界が今に息づく出雲』**

**～その歴史文化を地域で守り、生かし、未来へ伝える～**

### (2) 文化財の保存・活用の基本方針

文化財の保存・活用の基本理念を、具体的な取組として実施、展開していくため、基本方針を次のとおり設定します。

#### ①受け継がれてきた文化財を知る、伝える（総合的・持続的な文化財調査の推進と発信）

これまで受け継がれてきた文化財は、指定・未指定にかかわらず、出雲市の歴史文化を知るための貴重な資料です。文化財の総合的な把握のための調査を、関係機関や市民等と協力・連携しつつ、持続的に行うとともに所在や内容の把握を進めます。

また、価値や特徴についての調査・研究を実施し、把握した文化財については、博物館展示での公開に努めるとともに、講座などを開催することで情報発信し、文化財が持つ価値や魅力を伝えていく取組を進めます。

#### ②市民一人ひとりが地域に存在する文化財、歴史文化に地域ならではの価値を再発見・再認識し、大切にす

地域に存在する有形・無形、指定・未指定などの文化財を再発見・再評価し、守り、生かすためには、市民、とりわけその地域で暮らす人々の文化財に対する理解や保存・活用への協力・参加が重要になります。

このため、市民一人ひとりが地域に存在する文化財、歴史文化への関心や愛着が持てるよう、情報提供や意識啓発などに取り組むとともに、市民・地域活動団体等による文化財の保存・活用の取組の支援、さらには行政との協働の取組の展開に努めます。



### ③関連する文化財をつなぎ、出雲ならではの歴史文化の価値や魅力を高める

出雲市には、広く知られた出雲大社や出雲日御碕灯台をはじめ数多くの文化財がある一方で、あまり知られていない、生かされていない文化財もあります。また、歴史的・地理的に関係する文化財間においても、つながりを持った保存・活用が十分にできているとはいえません。

このため、文化財の現況や価値などを把握し、関連する文化財を見だし、相互につなぐことで相乗効果を発揮させ、“個”としての魅力に“群”としての魅力も加え、出雲ならではの歴史文化の価値や魅力を高めます。

### ④周辺環境を含めて、文化財を守り、生かし、文化の薫り高い地域をつくる

文化財そのものはしっかりと守られていても、その周辺環境が文化財と異質な状況であったり、公開されているのに案内・誘導の仕組みがなく場所が分かりにくかったりすると、“もったいない”ということになります。

このため、市民・地域活動団体等と連携しながら、周辺環境を含めて文化財を守り、生かし、文化の薫り高い地域づくりを進めます。特に、活用できる文化財が数多くある区域、また、関連する文化財やそれらをつなぐルートでは、面的、ネットワーク的、文化的な環境づくりを目指します。

### ⑤文化財を生かした多様な活動・交流のある地域をつくる

前述のように、地域に存在する文化財を守り、生かすためには、市民・地域活動団体等の力が不可欠です。また、文化財は、地域への愛着や誇りの醸成、魅力づくり、観光交流の資源など、多様な役割や可能性を持っています。

このため、各地域において、又は地域を越えたテーマ等を通じて、市民・地域活動団体等が参加、連携して取り組む、文化財を生かした個性ある交流や出会いの生まれる地域づくりを支援します。

### ⑥行政分野の連携及び協働のまちづくりを進める

出雲市（行政）において文化財の保存・活用、とりわけ活用に関しては、文化財サイドだけでなく、教育、観光、コミュニティ、景観及び都市計画、建設など多分野にわたるテーマとなっており、シティセールス等の事業も進めています。

このため、行政においては、文化財、学校教育、生涯学習、観光、コミュニティ、都市計画、建設などの部門が連携して、文化財を生かした地域づくり・まちづくり、シティセールス、人づくりなどに取り組めます。また、文化財を生かした地域づくり・まちづくりにおいては、前述のように市民・地域活動団体等の理解と協力、参加を得るとともに、協働（市民・地域活動団体、事業者、行政など）の取組の展開に努めます。

## (3) 文化財の保存・活用の個別課題に対する方針

本章「1. 文化財保存・活用に関する課題」の「(2) 個別課題」で抽出した各課題に対する方針について、次の10項目を設定します。

### ①文化財の滅失・散逸防止の取組

文化財の滅失・散逸防止について、古文書、近代化遺産、天然記念物等の文化財調査による所有者、所在場所、状態の把握に努めます。その結果、廃棄や譲渡される恐れがある場合には、出雲市への寄

贈や寄託等を促し、動植物等の天然記念物については、生育環境の改善を所有者等に促すことで保護を図ります。また、調査によって、その価値が明らかになった場合には、文化財指定を進め、法的な網をかけて保護を図っていきます。

史跡及び埋蔵文化財については、史跡や周知の遺跡の範囲確認を進めるとともに、開発に伴う埋蔵文化財調査を適切に実施し、記録保存や保護を図ります。

### ②文化財の担い手の減少、神楽等無形民俗文化財の継承者確保の対策

無形民俗文化財の継承者確保の対策について、神楽や獅子舞などの無形民俗文化財を披露する発表会等を開催し、技術研鑽や継承の支援を行います。また、指定無形民俗文化財保持団体の衣裳・用具作成などの補助や保存継承活動への支援を行います。

文化財の担い手育成については、文化財ボランティア団体や文化財協力員との連携を図るとともに、ガイド資質向上等の支援や、ふるさと学習等の人材育成事業も推進していきます。

### ③適切な周期での文化財建造物等の修理、史跡整備の実施

文化財建造物や美術工芸品、考古資料を良好に維持していくため、適切な周期での保存修理の実施・支援に努めます。個人や法人等による保存修理の際には、市から助言を行うほか、国、県、市の指定文化財については、国、県と調整をとるほか、市指定文化財の場合には、出雲市文化財補助金交付要綱等により予算の範囲内で補助を行います。また、こうした適切な周期で保存修理を行うことにより、原材料等をはじめ修理技術等の継承につなげていきます。

史跡については、保存活用計画の策定を進め、公有地化、指定範囲の追加、史跡整備により、史跡の良好な保存管理と活用を図ります。

### ④防犯・防火対策の推進と災害発生時の対応

文化財の防犯・防火対策は、文化財所有者への啓発や消防本部と連携した防火パトロールなどの取組を進めていきます。

また、災害に備え、有事の際の業務マニュアルや文化財の避難体制の構築が必要であり、地震、水害など市域を超えた事案も想定されることから、今後、県、所有者との連携を密にして災害対策に取り組んでいきます。

### ⑤埋蔵文化財及び歴史資料の保存施設の確保

今後、古文書等の寄託品、救出資料の受け入れや、埋蔵文化財出土遺物など増え続ける歴史資料に対応するため、当面の間、他部局の施設の用途変更による利活用を検討するとともに、保存処理設備を備えた新たな保存施設建設も視野に入れながら、保管場所の確保に努めます。

### ⑥文化財専門職員等の計画的な雇用

開発に伴う埋蔵文化財調査の増加に対応するため、埋蔵文化財専門職員の確保に努め、適切に調査を行っていきます。また、本計画に盛り込んでいる古文書調査等に対応するため、史料調査専門職員の計画的な確保に努めていきます。

### ⑦出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館の役割の強化

少子高齢化等により文化財の担い手が不足していくなか、出雲弥生の森博物館は、地域に密着した博物館として重要性が増しています。文化財を調査研究し展示によって発信、活用していくとともに、出土品等文化財の救出、受け入れなどにより滅失の防止を図り、他の博物館との連携による事業展開

を進め、市立博物館の中核施設としての役割強化を図っていきます。

また、荒神谷遺跡のガイダンス施設としての荒神谷博物館の役割の強化について検討を進めていきます。

#### ⑧ **博物館学芸員の確保及びスキルアップ、学校教育と博物館をつなぐミュージアムエドゥケーターの育成**

文化財の魅力を発信し活用していくためには、調査研究と展示等を行う人材を確保・育成することが不可欠であることから、必要人員の確保や研修等による資質向上に努めます。

また、学校教育の場や地域コミュニティによる歴史学習などに、博物館職員を派遣する出前講座などの館外活動を積極的に行うとともに、博物館を学校教育や社会教育につなげるための調整役となるミュージアムエドゥケーターを育成します。

#### ⑨ 『出雲国風土記』編さん 1300 年に向けた取組

出雲市には、風土記の伝承地や登場地、記載事項などに由来する文化財群が、今も身近に存在しており、古代山陰道についても、近年の調査結果により詳細が明らかになりつつあるなか、令和 15 年(2033)には風土記編さん 1300 年を迎えます。

風土記を活用し、古代出雲の研究や風土記登場地に関連する史跡等の調査、記念事業の開催により機運を高め、風土記関連文化財の保存・活用を図り、地域活性化につなげていきます。

#### ⑩ 『出雲市史』編さんの検討

市史は、ふるさと出雲に対する理解と愛着の醸成や、これからのまちづくりの方向性を形づくる土台であるという考えのもと、新しい研究成果を踏まえた『出雲市史』の編さんについて検討を進めます。

市史の基礎となる調査・研究を、他機関とも連携し幅広く積み重ねていきます。

### 3. 日本遺産・関連文化財群に関する事項

基本的方針で示した、「関連する文化財をつなぎ、出雲ならではの歴史文化の価値や魅力を高める」ことを実現するため、11テーマの関連文化財群を設定します。

また、出雲市の歴史文化の新たな魅力を発信するストーリー・日本遺産「日が沈む聖地出雲」が平成29年（2017）4月に認定され、稲佐の浜や日御碕などの構成文化財に人々が訪れ、賑わいをみせています。

関連文化財群及び日本遺産は、個々の文化財の価値や魅力に加え、それらをテーマ・ストーリーによってつなぎ、相乗効果を発揮させることで、群としての価値や魅力を引き出し、地域への愛着や見学者・観光入込客数の増加などを目指します。

#### （1）日本遺産

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、わが国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語るうえで欠かせない魅力あふれる有形・無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

日本遺産の名称とストーリーの概要、保存・活用の課題と方針、主な構成文化財を次に示します。

**【名称】** 日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～

#### 【ストーリーの概要】

島根半島西端の海岸線は、出雲神話の舞台となった「稲佐の浜」と「日御碕」の名で親しまれ、そこから見る夕日は絶景です。しかしこの海岸線に、夕日にちなんだお社である「天日隅宮」<sup>あめのひすみのみや</sup>（出雲大社）と「日沈宮」<sup>ひしづみのみや</sup>（日御碕神社）が祀られていることはあまり知られていません。古来、大和の北西にある出雲は、日が沈む聖地として認識されていました。とりわけ、出雲の人々は夕日を神聖視して、畏敬の念を抱いていたと考えられます。海に沈むこの地の美しい夕日は、日が沈む聖地出雲の祈りの歴史を語り継いでいます。

#### 【保存・活用の課題】

夕日にまつわる日本遺産のストーリー及び構成文化財を、全国に誇る歴史遺産として保存・活用し、観光誘客につなげることで地域活性化を図る必要があります。

#### 【保存・活用の方針】

重要文化財の神社や出雲神話の登場地で、神話を今に伝える出雲神楽の公演を夕刻に行うことにより観光客や市民の参加を促し、日本遺産のストーリーを追体験します。また、出雲の歴史文化を深く知る「出雲塾」を観光事業者と連携して開催するほか、SNSやパンフレット等により広く情報発信していきます。

**【主な構成文化財】**（★は指定文化財、☆は未指定文化財、以下同じ）

#### ■有形

- ★出雲大社
- ★日御碕神社
- ★白糸威鎧 など

#### ■無形

- ★大土地神楽
- ☆神迎神事<sup>かみむかえ</sup>
- ☆神幸神事<sup>みゆき</sup> など



図 12 日本遺産エリア・構成文化財位置図

構成文化財  
—ストーリーを彩る

23  
の文化財

構成文化財	ストーリーの位置付け	指定等
1 <small>いなさ</small> 稲佐の浜	夕日の絶景地、出雲神話の舞台	
2 <small>びょうぶ</small> 屏風岩	国譲り交渉の伝承地	
3 出雲国風土記(日御碕神社本)	ほぼ完本で残る、1300年前の地誌	県指定文化財
4 蘭の長浜	国引きの綱に見立てられた砂浜	
5 長浜神社	国引きの神を祀る宮	
6 神戸川河口	いにしえの出雲の海の玄関口	
7 出雲大社本殿ほか	日が沈む聖地の宮「天日隅宮」	国宝・国指定重要文化財・ 国登録文化財
8 <small>かみむかえ</small> 神迎神事	八百万の神を迎える、神在月はじめの神事	
9 <small>かみのみや</small> 上宮	縁を結ぶ「神譲り」の舞台	県指定文化財
10 <small>おおどち</small> 大土地神楽	夕日を背に舞う、伝統の技	国指定重要無形民俗文化財
11 日御碕	荒々しい岩肌連なる海岸線	
12 <small>ふでなげじま</small> 筆投島	絵師が筆を投げるほどの美しい夕景	
13 つぶて岩	国譲り神話伝承地	
14 日御碕神社社殿	日が沈む聖地の宮「日沉宮」	国指定重要文化財
15 月読社	山中にひっそり佇む、三貴子・ツクヨミの社	
16 <small>しろいとおじよひ</small> 白糸威鎧	日御碕神社の威勢を示す国宝	国宝
17 経島ウミネコ繁殖地	ウミネコ集う神域の島	国指定天然記念物
18 <small>みゆき</small> 神幸神事	経島を舞台に執り行われる夕日の祭り	
19 出雲日御碕灯台	海の安全を守る白垂の石造灯台	国登録文化財
20 <small>うりゅう</small> 宇龍	北前船を迎えた、山陰屈指の貿易港	
21 権現島(熊野神社)	ウミネコの故事が残る和布刈神事の舞台	
22 <small>さざうら</small> 鷺浦	北前船寄港地の風情が残る港町	
23 <small>いのめ</small> 猪目洞窟遺物包含層	「黄泉の坂・黄泉の穴」と伝わる洞窟	国指定史跡

関連する文化財など

- A 弁天島 B 鯨島 C 県内初の海水浴場 D いなさ 因佐神社 E 国譲り神話 F 国引き神話  
 G 奉納山 H 原始古代の出雲平野 I お忌みさん J 下宮 K 出雲神楽 L ひろげ遺跡  
 M たかまがはら 高天原古墳(高天原遺跡) N かくれがおか 隠ヶ丘 O さんきし 三貴子の誕生 P ぬすり 和布刈神事 Q 権現祭り(鷺浦)

図13 日本遺産構成文化財一覧